## 百目木公園ドッグランは『登録制』です。













○ 百目木公園ドッグランを利用する場合は、事前に愛犬ごとの『利用者登録』 が必要です。

## ≈ 登録条件

- 1 別途定める『利用規定』を必ず守ることができる方
- 2 施設利用のたびごとに、ワンコイン程度の募金ができる方
- 3 年2回以上、都合のつく日に、ワンダフル作戦(公園清掃活動)に参加できる方

## 😂 登録に必要な書類等

- ☎ 百目木公園ドッグラン利用者申込書
  - ・管理事務所またはホームページに用意してあります。
- ★ 犬鑑札の現物とコピー (コピーは申込書の後ろにのり付けしてください)
  - ・犬の登録時に発行され、当該犬について生涯有効なものです。
- な 狂犬病予防注射済票の現物とコピー

(コピーは申込書の後ろにのり付けしてください)

- ・予防注射を接種すると、注射済票が交付されます。
- ・注射済票は、予防注射が済んでいる証明です。 犬に装着してください。

(狂犬病予防法により定められています。

- お気に入りの登録ワンちゃんの写真
  - ・縦 $4.0 \text{ c m} \times$ 横3.5 c m以内で、 裏面に飼い主の名前とワンちゃんの名前を記入
- 登録料 (登録及び利用登録証発行手数料・名札ホルダー・ストラップ代を含む)
  - ·市内1,200円/頭 市外1,400円/頭
  - ※ 年末年始を除きいつでも登録可能です。但し、毎年6月に更新が必要です。
  - ※ 施設利用料は別途、施設の利用ごとにワンコイン程度の募金をお願いします。



## 登録の窓口受付

受付開始 **毎年6月1日~ (12月28日~1月4日を除く)** 受付時間 毎日 **8:30~16:30** 

事務所にて必要書類等を受理し、内容確認後、登録者手続きを行います。 『利用者登録証』の発行には時間がかかるため、後日お渡しすることとなります。

> 問い合わせ先 指定管理者 百目木公園管理組合 電話 0438-75-7277 問合わせ時間 8:00~17:00

大監察 第000号 千葉県 袖ケ浦市



令和〇年度 狂犬病予防注射済 第0000号

3.5cm





4.0cm

4: